

## 第 1 回長野市特別職報酬等審議会（H16.1.16） 議事の概要

1 出席者 委員 7 名（欠席 3 名） 市長、事務局（総務部長外 5 名）

### 2 議 事

#### （ 1 ）事務局から資料説明

資料第 1 表～第 15 表を一括説明

中核市の三役・議員現行報酬（給料）月額

中核市の三役・議員報酬（給料）減額措置状況

県内都市の三役・議員現行報酬（給料）月額

県内都市の三役・議員報酬（給料）減額措置状況

中核市・県内都市の政務調査費比較表

中核市の財政状況の比較（14 年度普通会計決算）

県内都市・長野県の財政状況の比較（14 年度普通会計決算） ほか

（ 2 ）審議状況（抜粋） 上條宏之委員を会長に選出

（ 前 略 ）

会長：白紙諮問ということであるが、特別職報酬等の今回の改定の方向付けについて、全体の状況から見て、事務局の基本的な考えがあれば示してほしい。

事務局：審議の際にどこに焦点を当てるか。一つは他都市との比較。もう一つは財政状況が他の中核市と比べて健全であるのか否か。この 2 点が挙げられる。本俸額では、中核市 35 市のうちで、上から 16 位でほぼ中間位置にある。特例措置による減額後の額は、中核市 35 市のうちで最下位。県内では、松本市よりも低い額である。

松本市は、既に審議会を開催し、16 年 4 月から本俸を減額することが決まっている。市長の給料額が 1,054,000 円になり、現行の本俸額から 5 % 減額となるが、特例措置による減額後の額よりは高くなっている。

財政状況から見ると、人件費比率は、中核市のうちで低い方から 3 番目で良好。ラスパイレス指数は、高い方から 30 番目で、一般職の給料額は低水準。人事院勧告は 2 年連続のマイナス勧告であり、合計で 3 % 程度ダウンしている。以上のことを総合し、中核市、県内市の状況や市民感情を考慮して御決定いただきたい。

政務調査費については、長野市は一人当たり年額 120 万円であり、中核市のうちで多い方から 19 番目であり、ほぼ中間に位置している。市町村合併後は、政治活動もかなり広域的になる。また、政務調査費の制度が平成 13 年度に作られ、まだ 3 年目であることなどを考慮して御決定いただきたい。

会長：他都市との比較や、長野市の財政状況の中での人件費の持つ意味などを考慮して審議をしていくべきであろう。皆さんから御意見をいただきたい。

委員：三役の給料は安いと感じる。中核市の人口順位にほぼ合わせる金額設定にするのが妥当と考える。

委員：松本市より 16 万人近くも人口が多いのに、市長の現行支給額は松本市よりも少ない。15%の減額はきつかったという印象がある。県内市とのバランスを保つためにも、松本市よりは高い金額に設定すべきだろう。

委員：審議会に諮問しないで 15%も減額したのは、どんな趣旨からか。

事務局：社会経済情勢を踏まえて、市長としての姿勢を示したものと思われる。

委員：市長の意志も尊重しなければという気持ちもある。

委員：人事院勧告のマイナス勧告を踏まえ、一般職と痛みを分け合うという市長の率先垂範の姿勢を示したものと思われる。今回は、審議会で市民の合意を得た形で決定する必要があるだろう。県知事の 30%減額はパフォーマンスに過ぎず、世間並みの市長の給料は必要だと思う。

会長：今回の改定では、特例措置による減額を終了して、本俸をどのような額に設定したらよいか。

委員：人事院勧告の改定率に基づいた額に改定するのが理想的。三役・議員は、過密スケジュールの激務をこなしているが、人事院勧告並みのカットはやむを得ないと思う。

委員：議員数が多いという声もある。人数を減らせないのなら、報酬を引き下げて、庶民の生活を身にしみてもらいたいという意見が多い。他都市との比較をするよりも、長野市の特徴を生かせるように、歳入と歳出のバランスを考えて給料を決めるべき。三役給料は今のもでもよいが、議員報酬は引き下げたほうがよいと思う。

会長：財政状況を見ると、人件費比率も低く、全体に弾力的な構造である。他都市との比較という観点では、中核市の人口規模では中間位置であり、県内市では、松本市よりも都市規模は上である。また、人事院勧告のマイナスを考えると、本俸額を引き下げるという方向になるのではと思う。本日、御出席の皆さんには、このような方向で御理解いただいたと考える。

議員報酬については引下げの意見が出たが、それに対してどうか。

委員：市の政策は市長が柱になって行っているもので、自ら政策を立案する議員は少ないという意見もある。

会長：議員の資質も問われている。地方分権の時代に独自の行政が要請される中で、広く活躍することを前提に議員報酬が決められるべきものと思うが、あわせて政務調査費についても御意見をいただきたい。

委員：政務調査費を引き上げる必要はない。引下げには相当抵抗があるので、据置きが妥当だと思う。

委員：他の県内市と比較すると、政務調査費の額が月 10 万円と抜きん出ている。2 番目が大町市の 4 万円で大差があるが、長野市が多いのか、他が少ないのか分からないが、差が開き過ぎている。

委員：議員報酬については、自分で予想していた額に近いので、ちょうど良いのではないか。

会長：長野市の政務調査費の用途について分析はしているか。

事務局：14 年度では、広報・広聴費が最も多く、研究・研修費なども多い。

委員：政務調査費の用途をチェックする機関はあるのか。

事務局：監査委員がチェックをしている。

委員：13 年度に政務調査費の制度が出来た経緯を知りたい。

事務局：地方自治法の改正により、各市で条例・規則を制定して政務調査費を交付できるようになった。中核市はすべて制定している。

会長：議員は、報酬月額のほかにも月 10 万円の政務調査費をもらっているということになる。政務調査費については、チェック体制が出来ている。まず、議員報酬について議論いただきたい。

委員：議員の役割は重要なので、今のままでも良いと思う。

委員：社会情勢や周囲の意見から言うと引下げかと思うが、少なくとも引上げには反対する。

委員：議員も特例で減額しているのだから、三役と同じ考えでよいと思う。現行の本俸額よりも低く、減額措置の額よりも高く設定すればよい。ただし、政務調査費が県内で群を抜いていることには疑問を持っている。

会長：議員報酬月額については、現行の本俸額と特例措置による減額後の額との中間に定めるという方向でよろしいか。

（異議なし）

次に、政務調査費について議論いただきたい。

委員：政務調査費は、市民から見て使途が不明確である。他の県内市と比較して、なぜ長野市の議員だけがこれほど高額なのか疑問である。政務調査費が全くない市もあり、今の額でよいとは思わない。月1万円ぐらいの減額を考えたほうが時代に合っているのではないかと思う。

会長：県内市（松本市など）で政務調査費の改定の動きはあるか。

事務局：改定の情報は得ていないが、松本市については次回までに確認をする。

会長：政務調査費については、次回までに他都市（特に県内市）の状況をより詳しく調査して、その資料を参考にした上で再度検討したいと思う。

会長：三役給料及び議員報酬の月額については、現行の本俸額と特例措置による減額後の額との中間に定めるという方向で意見が一致した。

政務調査費については、実態を詳しく把握したり、他都市の動向を見ながら検討を続けることとしたい。

（ 閉 会 ）